

耕作放棄地復旧費助成について

耕作放棄地を借入し、農地として再生利用を行った場合に助成します。

※予算に限りがあります。

■交付対象者

所有者以外の耕作者（団体・個人問わず）

1 再生作業

障害物除去/伐採/深耕/整地など

■助成額

① 10aあたり30,000円

② 10aあたり40,000円（交付対象者の圃場が隣接している場合）

必要書類：写真①作業前②作業中③作業後

再生支援の条件

（下記の全てを満たすこと）

☐ 荒廃地

☐ 市街化調整区域内の農地

☐ 借地契約の締結



「再生作業」実施の流れ

①協議会※へ再生したい耕作放棄地を伝える

②助成対象に認められたら、借地契約と併せ協議会の指示で作業を進める。

③作業終了後、協議会に実績報告書を提出

④助成基準に応じて助成金をお支払いします

※協議会：豊川市耕作放棄地対策協議会

事務局 豊川市産業環境部農務課内（0533-95-0262）